

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ステッカー等 の配付について

地域全体での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策機運を向上させるため、対策を行っている事業者に対してステッカー等を配付します。

ステッカー等を受け取るためには別紙誓約書を市に対して提出することと、営業日ごとにチェックリストによる確認をすることが条件となります。

記

- 1 配付先（下記のうち誓約書を提出した事業者）
 - ・魚津市新しい生活様式を踏まえた経済活動支援助成金を受けた事業者
 - ・独自に感染症拡大防止対策を行う意思のある事業者
- 2 配付する物品
ステッカー（A4）、店内用ポスター（B3）
- 3 誓約書受付開始日
令和2年9月1日（火）
- 4 配付開始日
令和2年9月10日（予定）

